

水道法 暮らしを守って100周年

水道週間 6月1日～7日



明治23年（1890年）に、水道についての最初の法律である「水道条例」が制定されてから、今年は100周年にあたります。6月1日～7日までは「水道週間」です。この機会に水の大切さを見直し、感謝の気持ちを忘れないようにしたいものです。

サラリーマンの奥さん、国民年金の加入手続きを忘れていませんか

サラリーマンのご主人に扶養されている、二十歳から六十歳までの奥さんは「第三号被保険者」として国民年金に加入していただくことになっています。

手続きは、国民年金第三号被保険者該当届書にご主人の勤め先の会社の確認印を受け（確認印を受けないときは、ご主人の年金手帳、健康保険証等を持参して）、



市役所市民課国民年金係に届け出てください。ご主人が共済組合に加入の場合は、組合に提出することにより届け出が済みます。

将来、年金を受給する際、不利のないように、手続きは忘れず、きちんとしておきましょう。

地域推進委員を委嘱

県民生活センターは、充実した生活の確立（くらしと健康）・うるおいのある地域社会の実現（連体と社会ボランティア）・生きがいのある人生の創造（生涯学習）をめざし、その目的を達成するため、去る四月二十五日、次の方々に都留市地域推進委員を委嘱しました。

今後のご活躍を期待いたします。

県・市消費生活相談員を委嘱

住民のみなさんが、よりよい消費生活を営むことができるよう、みなさんのよき相談相手となっていたべく消費生活相談員が県及び市から委嘱されました。

苦情や相談は気軽に消費生活相談員に申し出ましょう。

山梨県消費生活相談員 六名

大津さちゑ 大野三一六
渡辺祺子 川茂一八一
松野美和子 朝日馬場三〇七―二
山口花子 桂町八二〇―一
原 美枝 田原三一九―五
原田早苗 上谷六一九―二十四

市消費生活相談員 二十名

谷村地区 上谷一五六〇―一五
雨宮孝子 下谷二一四―二
外川久恵 つる二一四―六
芦沢映子

- ◎清水正賢 つる一八―二十三
- ◎分部司郎 境二二七
- ◎上野陽子 四日市場三五九
- ◎重森葉子 小野八一九
- ◎赤野文男 田原三―十一―四十三
- ◎亀田武邦 田原三―十一―二十九
- ◎河口美恵子 上谷一―三一―一
- ◎小宮高子 上谷五―二―十二
- ◎川上長明 中央一―七―十六
- ◎宮井政子 中央二―二―十七
- ◎渡辺幸雄 下谷一―二―十五
- ◎井上てる子 下谷三―四―三十二
- ◎天野芳枝 桂町一二五五

- 中込ます子 つる三―十一―三
- 古屋雄子 上谷四―三―七
- 東桂地区
- ◎藤江かね子 夏狩一七九二
- ◎中野よね 夏狩一七六五
- ◎藤江壮子 桂町六七五
- ◎刑部みどり 桂町一〇八七
- ◎宝地区
- ◎柴田和枝 大幡二二六八
- ◎小林勝子 金井三六七
- ◎前田紀恵 大幡一五八四
- ◎禾生地区
- ◎近藤佐智子 古川渡九二八
- ◎関口やす子 川茂一七七
- ◎佐藤妙子 井倉七二三
- ◎三吉・開地地区
- ◎早野ひさ子 法能四一四―六
- ◎高畑由己子 大野一―四六
- ◎曾根秀子 大野八二二
- ◎盛里地区
- ◎小俣久子 朝日曾雌一七九八
- ◎朝田辰子 朝日曾雌一四五五

- ◎三枝睦代 鹿留二一四五
 - ◎園田輝義 中津森 三
 - ◎渡辺米子 大幡七十四―二
 - ◎小林澄子 大幡一七三〇
 - ◎谷内律与 古川渡五五九―二
 - ◎小林 登 田野倉一五〇五
 - ◎小俣文子 朝日曾雌一八一六
 - ◎清水米子 朝日馬場五八四
 - ◎坂田美由紀 玉川二〇〇
 - ◎伊藤定雄 法能四〇八
 - ◎大原節子 大野二三三
- ◎印は代表役員、○印は副代表役員です。

6月・7月の水道修繕工事当番店

期	日	工事店名	住所	電話番号
6月	1日	中野水道工業所	小野 431	43-5220
	15日	重森工業 共和設備	小野 829 田野倉 272~3	43-5846 43-8190
	16日	(有)佐藤商店	桂町 1,173~8	43-4174
	30日	朝日設備工業 橋本設備	朝日曾雌 1,883 朝日馬場 1,829	48-2323 48-2516
	7月	1日~	(有)佐藤商店	桂町 1,173~8
15日		藤江設備工業所	上谷 1-5-21	43-2858